

換気環境計算サービス利用規約（Web受付版）

株式会社シルファー（以下「シルファー」という。）が提供する換気環境計算サービスの利用にあたっては、以下の利用規約をご確認、ご承諾いただいたうえでご依頼くださいますようお願いいたします。

I 秘密保持に関する条項

第1条（秘密情報）

- 1 本利用規約における秘密情報とは、本目的のために媒体および手段を問わず、提供者が受領者に開示する物件情報、技術情報、営業情報、換気環境計算結果、その他一切の情報、およびこれに基づき検討された事実をいう。
- 2 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは秘密情報に含まれない。
 - (1) 開示を受けた時点での公知情報、既に受領者が適法に保有していた情報
 - (2) 開示を受けた後、受領者の責によらず公知となった情報、受領者が第三者から適法に入手した情報
 - (3) その他提供者の情報管理状況などに鑑みて情報の機密性が低いもの

第2条（秘密保持義務）

- 1 受領者は、秘密情報を厳に秘密として保持するものとし、提供者の事前の書面による承諾なくして第三者（子会社および関連会社を除く）に開示または漏洩してはならない。ただし秘密保持義務を負う弁護士、税理士などの専門家には開示することができる。
- 2 前項の定めにより第三者に対して秘密情報を開示する場合、受領者は、当該第三者による秘密保持義務違反についても責任を負うものとする。

第3条（秘密情報の返還・破棄）

受領者は、提供者より秘密情報の返還請求を受けた場合は、正当な理由のない限り秘密情報を速やかに返還または提供者の指示する方法に従って破棄した上で報告するものとする。

第4条（知的財産権等の帰属）

提供者による秘密情報の開示または提供は、それをもって商標権、特許権、著作権その他の知的財産権に基づく権利の許諾等を生じさせるものではなく、秘密情報に関するすべての権利は、提供者に留保される。

第5条（漏洩時の措置）

秘密情報の漏洩が判明した場合、またはそのおそれがあると提供者が判断した場合、受領者は、提供者の指示に従い、必要な措置を講じるものとする。なお、これに要する費用は、受領者が自らの無過失を立証しない限り、受領者が負担するものとする。

第6条（損害賠償）

受領者または受領者から秘密情報の開示を受けた第三者が本利用規約に違反した場合、提供者は、それにより被った損害の賠償を、受領者および当該第三者に対して請求できるものとする。

II 個人情報の取り扱いに関する条項

第7条（定義）

「個人情報」、「個人データ」等の用語は個人情報保護法における定義による。

第8条（法令遵守）

受領者は、本利用規約に定める事項、個人情報保護法等関係法令、指針・ガイドラインを遵守する。ただし本利用規約において適用を明示的に除外している場合はこの限りでない。

第9条（個人情報の秘密保持）

- 1 受領者は、取引に関し知り得た個人情報を善良な管理者の注意をもって管理し、提供者の事前の書面による承諾なしに第三者に対して開示・漏えいしてはならない。
- 2 受領者は、その従業員に対し、個人情報保護について教育・訓練により周知徹底し、必要かつ適切な監督を行う。

第10条（安全管理措置）

- 1 受領者は、個人情報の漏えいの防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。
- 2 受領者は、個別の契約で認められている場合を除き、取引の履行にあたり取り扱う個人情報を提供者の事前の書面による承諾なしに複写複製してはならない。
- 3 受領者は、取り扱う個人情報へのアクセスを取引の履行に必要最小限の範囲に限って認めるものとし、アクセス権限を有しない者が、当該個人情報へアクセスすることができないよう適切な措置を講じる。

第11条（個人情報管理責任者）

受領者は、個人情報の取扱いに関する個人情報管理責任者をあらかじめ定める。

第12条（報告）

- 1 受領者は、サービス利用にあたり取り扱う個人情報の保管等についての取扱状況の報告を提供者から求められた場合は、正当な理由がない限り応じなければならない。
- 2 前項の報告では個人情報保護の遵守状況について十分確認ができない場合には、提供者は受領者に立ち入り、情報セキュリティに関する管理体制を確認できるものとする。

第13条（事故発生時の通知義務）

受領者は、その取り扱う個人情報の漏えいその他の事故の発生を知ったときは、ただちにその旨を提供者に報告し、又双方協力の上法令が求める措置をとらなければならない。

第14条（合意違反の場合）

- 1 受領者が本利用規約の定めに違反した場合、提供者は何らの催告手続きを要することなく書面による通知により解除することができる。
- 2 受領者が本利用規約に違反したことにより提供者が損害を被ったときは、被った損害を賠償するものとする。

Ⅲ その他共通する条項

第15条（反社会的勢力の排除）

換気環境計算サービスを利用するにあたり、シルファーに対して次に定める事項を表明し、保証するものとする。

- (1) 反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体その他の反社会的団体または勢力をいう）ではないこと
- (2) 反社会的勢力を利用しないことおよびこれに準ずる行為をしないこと
- (3) 反社会的勢力に資金提供を行わないことおよびこれに準ずる行為をしないこと
- (4) 反社会的勢力を名乗る等してシルファーの名誉等の毀損、業務妨害、不当要求行為、またはこれに準ずる行為をしないこと

第16条（サービスおよび規約の変更等）

- 1 シルファーは、事前の通知なくして、換気環境計算サービスの内容変更または一時的な中断を行うことができる。
- 2 シルファーは、事前の承認を得ることなく本規約を随時変更することができる。なお、本規約の変更後に、サービスを利用することにより、本規約の変更を承諾したものとみなす。

第17条（合意管轄）

本利用規約に関連して生じた紛争については、横浜地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第18条（協議事項）

本利用規約に定めのない事項に関して疑義が生じた場合には、誠実に協議し、これを解決するものとする。

換気環境計算 依頼書（Web受付版）

※『換気環境計算サービス利用規約(Web受付版)』、本書に記載の『換気環境計算指針』をご確認、ご承諾
いただいたうえで、下記太枠内に記入・押印してください。

※本依頼書のご提出がない場合は、換気環境計算サービスをご利用することはできません。

依頼日（必須）		年	月	日
依頼者	会社名（必須）			
	部署名（必須）			
	氏名（必須）	印		
	住所（必須）			
	E-mail（必須）			
現場名（必須）				
依頼内容（必須）		☐ 換気環境計算（機器選定時に給排気バランスの試算を行う） ☐ その他		
報告書希望期限（必須）				
(必須)換気環境計算サービス利用規約に		☐ 同意します	☐ 同意しません	
(必須)換気環境計算指針に		☐ 同意します	☐ 同意しません	
備考（任意）				

換気環境計算指針

- 1. 換気環境計算について、各種法令、弊社規定に基づき適切に行います。
- 2. 換気環境計算に係る知的財産権およびこれに準ずる権利は、特段の合意がない限り弊社に帰属します。
- 3. 換気環境計算のために貴社から提供された資料や弊社が作成した報告書等について、漏洩がないように管理します。

弊社 使用 欄	依頼書受付日	年	月	日	所属長	
	条件シート受付日	年	月	日		
	担当者	日付印				
	報告書提出日	(担当者が追記)年 月 日				